

## 募集要項

### 1. 業務概要

- (1)業務名：八尾市立病院PFI事業検証業務
- (2)業務内容：「八尾市立病院PFI事業検証業務仕様書」を参照
- (3)履行期限：令和6年12月27日(金)
- (4)委託金額：2,750万円(消費税を含む)を上限とする。

### 2. 応募者の要件

本業務の参加資格は、次に掲げる①から⑨までの全ての項目を満たしている者とする。

- ① 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。
- ② 会社更生法(平成14年法律第154号)及び民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく申立てがなされていない者であること。
- ③ 八尾市入札参加停止要綱に基づく入札参加停止措置を受けていない者であること。
- ④ 八尾市財務規則(昭和39年八尾市規則第33号)第98条の規定に該当する者であること。
- ⑤ 消費税及び地方消費税を滞納していないこと。
- ⑥ 八尾市入札参加停止要綱に基づく入札参加停止及び八尾市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等排除措置を受けていないこと。
- ⑦ 八尾市暴力団排除条例(平成25年八尾市条例第20号)第2条第2号に規定する暴力団員又は同条第3号に規定する暴力団密接関係者でないこと。
- ⑧ 令和6年4月26日現在において、引き続き2年以上その営業を行っていること。
- ⑨ PFI事業に関する検証業務(導入可能性調査を含む)、または大学病院、国公立病院及び公的医療機関(以下、「公立病院等」とする。)において、アドバイザー業務の実績があること。

### 3. スケジュール

No	内容	期限等
1	募集要項等の公表・応募書類等の受付開始	令和6年4月26日(金)
2	募集要項等に関する質問受付期限	令和6年5月8日(水)
3	募集要項等に関する質問の回答	令和6年5月10日(金)
4	応募書類等の提出期限	令和6年5月17日(金)
5	審査実施通知	令和6年5月20日(月)
6	プレゼンテーション審査日	令和6年5月23日(木)
7	受託者選定結果を通知	令和6年5月24日(金)
8	契約締結	令和6年5月27日(月)

#### 4. 提出書類等

(1)提出書類については、「応募必要書類一覧」を参照してください。

##### (2)記載方法

①八尾市立病院PFI事業検証業務事業者選考に係る提案書(以下「企画提案書」という。)について

(ア)任意書式(原則A4版)により、フロー図などを用いて、わかりやすい資料としてください。

(イ)別添「八尾市立病院PFI事業検証業務仕様書」に記載された項目に関し、以下の事項を含めて提案をしてください。

- ・業務実施方針
- ・調査・検討の具体的方法
- ・報告書の取りまとめ方法(成果品のイメージ)
- ・スケジュール

(ウ)企画提案書は、A4、枚数は最大【10ページ】とします。

②予定担当者等経歴調書(様式5)について

(ア)当該業務に従事予定の担当者を記載してください(業務経歴については、過去5年間に従事した主な同種・類似の業務を記載してください)。

(イ)内容・役割の欄には、その業務での具体的な取組内容・役割を記載してください。

③見積書(自由書式)について

**※業務内容(1)～(4)のそれぞれの費用及び積算根拠がわかるように記載し、いわゆる「一式」方式の見積りではないこと。**

#### 5. 提出書類の作成に関する質問及び回答

令和6年5月8日(水)17:00までに、電子メールにて提出書類の作成について、八尾市立病院PFI事業検証業務事業者選考に係る質問書(様式7)により質問することができるものとします。なお、質問があった場合には、事業者名以外の内容をとりまとめ、令和6年5月10日(金)17:00までに、本市ホームページで回答を提示します。回答内容については、実施要項及び仕様書の追加または修正とみなします。

#### 6. 提出書類の提出方法等

①提出方法:持参又は郵送(書留、簡易書留、特定記録郵便に限る)により提出してください。

②提出期限:令和6年5月17日(金)必着。

※持参の場合は、予め企画運営課まで電話予約のこと。

郵送の場合は、提出期限までに必着となるよう発送してください。

③提出先:八尾市立病院 3F 事務局 企画運営課(PFI事業担当)

〒581-0069 大阪府八尾市龍華町1丁目3番1号

電話:072-922-0881(内線:2324)

E-mail:[byouin-pfi@city.yao.osaka.jp](mailto:byouin-pfi@city.yao.osaka.jp)

## 7. プレゼンテーション審査実施について

### (1)通知日

令和6年5月20日(月)

### (2)失効または無効

以下のいずれかの事項に該当する場合は、失格または無効とする。

ア 提出方法、提出先、提出期限に適合しないもの

イ この要項で指定する様式、記載上の留意事項で示された条件に適合しないもの

ウ 同一事業者から2件以上の提案があった場合

エ 委託料上限額を超える経費見積金額が提案された場合

オ 選考における配点合計点が6割に満たない場合

カ 選考における配点が0点の項目が2項目以上ある場合

キ 虚偽の内容が記載されている場合

ク 審査の公平性に影響を与える行為があった場合

ケ その他あらかじめ指示した事項に違反した場合

### (3)注意事項

- ・企画提案書等作成のために生じた諸費用は、全て応募者の負担とする。
- ・提出書類は、理由の如何を問わず返却しない。
- ・提出書類は本件に係る受託候補者選定の選定目的にのみに使用し、他の目的には使用しない。
- ・提出書類の著作権は当院に帰属し、応募者の承諾を得ずに提出書類の内容を無償で使用できるものとする。
- ・応募者が5者以上ある場合は、(様式1)～(様式5)による「企画提案書」点の事前書類審査を実施し、その評価点数の高い上位4者をプレゼンテーション審査の対象とする。
- ・八尾市情報公開条例に基づく開示請求があった場合は、提出書類を対象文書として公開する場合がある。事業者の技術等の公開になじまない内容は、応募者の判断により企画提案書へは記載せず、プレゼンテーション時の提案としても差し支えない。

## 8. 評価基準

評価項目	評価基準	評価の着眼点	点数
企画提案書	業務に対する認識	本業務の目的を十分に認識しているか	10
	適格性・情報収集能力及び分析・評価能力	調査手法・調査項目は、具体的かつ適切なものか。分析・評価の方法は、具体的かつ適切なものか	40
業務体制・実績	技術力	公立病院等に関するコンサルティング、または病院PFI事業に係る調査・アドバイザー業務及び病院事業の調査業務など、業務実績が十分にあり、本業務を執行できる技術力・体制を有しているか	10
	履行力	企画提案内容のスケジュールでの履行が可能な業務履行体制となっているか	10
	説明能力	説明、質問に対する応答性、プレゼンテーション能力は優れているか	10
提案価格	価格点		20
合計			100点

※価格点の算出方法： 価格点＝20×（提案中の最低価格／提案価格）

※評価については、提出書類とプレゼンテーションを総合的に判断します。

## 9. 調査内容において特に求める重要項目

調査項目	
(1) PFIの動向等の調査・整理	①最新のPFIの動向の整理・現状把握
	②病院 PFI を取り巻く環境の把握と分析
(2) 当院のPFI事業の状況把握・分析	①業務の実施状況の整理・分析
	②経営支援業務、危機管理業務(※1)の定性的評価
	③大規模修繕工事(※2)における計画内容の実施状況及び妥当性の確認
	④支払状況の整理・分析
	⑤他病院との比較分析
(3) 当院のPFI事業の評価	
(4) 当院の今後の維持管理運営業務のあり方について	

※1 危機管理業務……八尾市立病院維持管理・運営事業(第2期)に基づく業務要求水準書

③その他病院運営業務(サ)危機管理業務 を指す。

※2 大規模修繕工事……八尾市立病院維持管理・運営事業(第2期)に基づく要求水準書

①建設・設備維持管理業務(ア)建物・設備維持管理業務 エ 大規模修繕 を指す。

#### 10. 応募書類等提出後の辞退について

応募書類提出後に辞退する場合は、速やかに「辞退届」(様式8)を、持参又は郵送(書留、簡易書留、特定記録郵便に限る)により提出すること。

なお、参加辞退届を提出後は、いかなる理由があっても、本提案への参加は認めない。

#### 11. 選定方法

##### (1)プレゼンテーション日程等

提出された書類に基づいて、指定の日時にプレゼンテーションを行います。

(A:スクリーン、B:プロジェクターの使用を認めます。(※A・Bは当院で準備))

①日 程:令和6年5月23日(木) 午後

②場 所:八尾市立病院 北館501会議室

※開始時間は参加申請者によって異なるため、詳細は別途通知します。

③時 間:1事業者30分程度(説明15分、その後質疑応答)

④出席者:本業務の執行に関し、説明のできる者として。但し、説明者を含めて3名以内としてください。

※当該業務の予定担当者の最上位者は出席必須

##### (2)プレゼンテーション方法

①企画提案書説明:提出された企画提案書の要点、アピールポイント及び業務実施体制等について説明をしてください。(15分)

②質 疑 応 答 :提出された書類に関し、選考委員より質疑を行います。

なお、質疑に対する回答についても評価します。

#### 12. 提案者が1者となった場合の取扱い

審査の合計点が満点の6割以上となった場合に限り、優先交渉権者として選定する。

#### 13. 契約の締結

優先交渉権者と当院が協議し、委託業務に係る仕様を確認したうえで、契約を締結する。仕様書の内容は、提案された内容が基本となるが、優先交渉権者と当院との協議により最終的に決定する。

#### 14. 契約条件等

##### (1)契約保証金

契約保証金については、契約額の 100 分の5以上とし、契約締結前に納付すること(ただし、八尾市立病院契約規程第 27 条に該当する場合、契約保証金を免除できるものとする)。

(2)再委託について

受託者は、業務を再委託に付する場合、書面により再委託の相手方との契約関係を明確にしておくとともに、再委託の相手方に対して適切な指導、管理の下に業務を実施しなければならない。なお、再委託の相手方は、八尾市暴力団排除条例に基づく入札等排除措置を受けている者であってはならない。

15. 成果品

(1)成果品の提出

受託者は、成果品を履行期限までに提出してください。

(2)中間報告

令和6年8月30日(金)までに中間報告を行ってください。

(3)成果品

報告書、概要版(各30部)、及び電子媒体(Word、Excel 及び PDF)により提出してください。

※概要版は、概ねA3版両面印刷で4ページ程度。報告書の製本は、外注の必要はありません。

(4)成果品の帰属

成果品の管理及び権利の帰属は、すべて委託者のものとし、公表することを予定。なお、委託者が承諾した場合を除き、受託者が成果品を公表することはできません。

16. 業務の処理

(1)受託者の業務

受託者は、本業務を遂行するにあたり、関連法令及び仕様書を遵守するとともに、委託者の意図及び目的を十分に理解したうえで、正確丁寧にこれを行わなければならない。

(2)業務指示

受託者は、委託者と連絡を密にし、十分協議のうえ、委託者の指示に従わなければならない。

(3)業務報告

受託者は、業務の進捗に応じて、業務の区分ごとかつ定期的に報告を行わなければならない。

(4)機密の保持

受託者は、業務中に知り得た内容について第三者に情報を漏洩してはならない。

(5)疑義

受託者は、業務内容に疑義が生じた場合は、速やかに委託者の指示を受けなければならない。

17. その他の留意事項

選考の結果、合計点が同じ者が2人以上ある場合は、「業務体制・実績」の「技術力」得点が高い者を「事業受託候補者」として選定し、その得点も同じ場合は、「企画提案書」の「適格性・情報収集能力及び分析・評価能力」得点が高い者を「事業受託候補者」として選定する。